

令和3年度第2回焼津市地域包括支援センター運営協議会（書面会議）会議録

1 議題

(1) 報告事項

- ア 地域包括支援センターの状況について
- イ 令和2年度地域包括支援センター活動報告及び決算報告について
- ウ 居宅介護支援事業所紹介状況について
- エ 北部地域包括支援センターの人員について

(2) 協議事項

- ア 地域包括支援センターの人員体制について

2 参加した委員

渡邊英勝会長、板谷徹委員、永田喜彦委員、藤ヶ谷永子委員、芹澤智之委員、山田吉富美委員、滝澤義雄委員、斯波清貴委員、川内三郎委員、板本有美子委員、橋本賀代委員、増田澄浩委員

3 意見募集期間

令和3年8月16日～令和3年8月30日

4 各委員の意見および事務局回答（委員名敬称略）

(1) 報告事項

- ア 地域包括支援センターの状況について

・人員体制状況の北部の専門職 誤8※(1) 正7※(1)ではありませんか（藤ヶ谷）
→（市回答）

ご指摘どおりの誤りで、正しくは、7※(1)です。3職種の常勤専門職は7人で、(1)は常勤だが非正規の保健師です。この場で修正します。

・認知症初期集中支援事業について、どういった方を対象としているか。また、今後認知症高齢者の増加に伴い、認知症の方の対応は増えていくと思われるが、事業対象者（初期中の対象者）を増やすために工夫している点があれば教えてほしい。（板本）
→（市回答）

対象は、40歳以上で認知症の診断を受けていない方、継続的な医療・介護サービスにつながっていない方で、認知症について早期に医療・介護につながり重症化予防となることを目的としています。地域包括支援センター職員が必要性を判断し、本人・家族に同意を得た後、支援に入ります。周知が必要だと考え、制度についてのチラシを作成しました。

・3職種が揃っていることで、包括支援センターの機能が充当されていることが大切だと思っています。北部地域包括支援センターの人員が充足されますことを願っています。（滝澤）
→（市回答）

7月1日より、法人内での人員調整を行い、保健師1名、社会福祉士5名、主任介護支援専門員1

名、計7名体制となります。

イ 令和2年度地域包括支援センター活動報告及び決算報告について

- ・総合相談業務、虐待、権利擁護の件数が中部包括だけ低いことが気になる。(永田)

→ (中部包括回答)

圏域の対象人数の差もあり、他の包括より実数が少なくなっていると考えられます。総合相談、虐待、権利擁護の件数について、中部包括としては毎年同じような件数で推移をしており、対応も積極的に行っています。

- ・相談内容が複雑で対応に苦慮して、包括支援センター職員の負担が増えている。薬局、薬剤師会も地域包括ケア会議等に参加することで、課題の発見、課題共有し問題解決の協力ができればと考えている。(藤ヶ谷)

→ (市回答)

自立支援型地域ケア会議への参加について、参加が可能でしたら、令和4年度から委員の選出をお願いします。

- ・P3の介護予防ケアマネジメント業務で、中部包括がH31年度が344件からR2年度が217件と大きく減少している理由は何か(増田)

→ (中部包括回答)

確認の結果、4月に3月分の月遅れの報告を追加した際、事務員の手違いで集計方法が異なったものが入力されていました。正しくは【366件】となります。ご心配をおかけし、申し訳ありませんでした。

- ・P3の高齢者虐待に関する相談件数がH30年度311件からR2年度415件と100件以上増加している理由は何か。また、虐待種類別の内訳はどうなっているのか。(増田)

→ (市回答)

市全体での虐待件数の推移、虐待の内訳は以下のとおりです。(H30→H31→R2の順で、虐待相談受付件数は45件→38件→58件。虐待認定件数は20件→15件→23件。)令和2年度中の虐待種別の内訳(身体的虐待:16件、放棄放任:14件、心理的虐待:18件、性的虐待:0件、経済的虐待:9件※複数該当する場合はそれぞれの種別に集計)

→ (北部包括回答)

コロナウイルスの感染予防のため、外出は控えられ、ストレスが蓄積したり、家族内での衝突が増加したことが要因として考えられます。

→ (南部包括回答)

様々な虐待は以前から地域に存在しており、それが最近になってようやく虐待にあたりと認識されるようになったのではないかと思います。権利擁護業務の一環として、虐待防止に関する市民講座やケアマネジャー向けの研修などを行なった成果でもあると思います。

- ・P3の権利擁護に関することで、圏域により大きくバラツキがあるが、何か要因があるのか(増田)

→（北部包括回答）

身寄りのない高齢者が多いことが要因として考えられます。

→（中部包括回答）

昨年度に関しては、コロナ禍の影響もあったかとは思いますが、特に際立った要因はないと思われます。権利擁護に対しても、積極的に取り組んでいます。

→（南部包括回答）

虐待に関する相談が増えていることと、認知症や精神疾患に伴う判断能力の低下があり、なおかつ身寄りのない高齢者が増えていることを背景として、成年後見制度に関する相談がここ数年急増しています。これらの要因が件数の上昇につながっているのではないかと思います。

→（大井川包括回答）

大井川地区は市内の他地区に比べ、高齢者のひとり暮らしが少ないこと（R3.3 末現在 65 歳以上のひとり暮らしの割合：大井川地区 14.7% 大井川以外の 3 圏域 22.0%）また、ひとり暮らしであっても、近くに親族がおりサポート体制が出来ているケースがほとんどであり、成年後見制度に関する相談は他地区に比べて圧倒的に少ないと思われます。

例年、他の包括に比べ相対的に相談件数が少ない傾向があり、高齢者虐待の件数についても同様の傾向です。家族や地域のつながりが強く、ちょっとしたことは相談しなくても解決していく力がある反面、相談することに対して『恥ずかしいこと』『地域に知られたくない』という思いを持っていることも要因としてあると思われます。

・コロナ禍以前は地域包括支援センターと各地区民協との交流、連携が活発に実施されていました。コロナ禍により、交流、連携が希薄になってしまった感があります。三密の関係で集合は無理ですが、他の方法によるコミュニケーションは考えられませんか。例えばウェブ配信。（川内）

→（北部包括回答）

比較的感染状況が落ち着いている時には定例会への参加をさせていただいています。ウェブの環境が整うところがあれば、包括でも検討していきます。

→（中部包括回答）

緊急事態宣言により、集合しての会議や研修等の開催がむずかしくなっています。地域ケア会議など、問題解決のために早急な対応が必要な会議については、ZOOM や Webex 等の活用しての開催も検討しています。

→（南部包括回答）

事業者間の連携に関してはオンライン会議を利用しています。地域住民向けの講演会などの活動については、オンデマンド配信などが考えられると思いますが、受け手の環境の問題があります。地域の公民館などにご協力いただき、広い場所で少人数が集まって映像を見るなどの工夫が必要だと思えます。

→（大井川包括回答）

コロナ禍で遠方の家族に会えない、いつも集まっていた仲間に会えないなどの理由で孤立している（するリスクがある）高齢者を対象に、ICT アドバイザーの無料派遣（県健康福祉部の『新たな生活様式に即した健康づくり事業』）を活用して、スマホ・タブレットやオンラインコミュニティの講座を開催する予定です。

中部包括とともに主担当として企画している『高齢者の権利を守るセミナー』はオンデマンド配

信形式として、多くの市民の人に見ていただくよう計画中です。

・包括支援センターについては、時折来てもらって、場所、活動内容の理解をしているつもりですが、未だ市民の一部に浸透していない部分があるので、周知してもらえるようお願い申し上げます。(滝澤)

→ (市回答)

市の広報やHP等活用し、市民の目に触れるところに地域包括支援センターの情報を発信し周知に努めてまいります。

ウ 居宅介護支援事業所紹介状況について

・包括の情報提供から患者が選択した場合も含め患者の希望した紹介が適切に行われている(藤ヶ谷)

・情報提供が理由開示によって、利用者が多くなっていることは評価されることと思います。今後とも、利用者側に沿ってケアプランの作成をお願いします。(滝澤)

エ 北部地域包括支援センターの人員について

・法人内で人的資源の確保ができて、外部に頼ることなく完結ということによろしいですか(川内)

→ (市回答)

お見込みのとおりです。

(2) 協議事項

ア 地域包括支援センターの人員体制について

・一人あたりの高齢者数が1500人以下になるよう努めてほしい。(永田)

・南部は一人あたりの高齢者数、相談件数も最も多い、介護プランの増加を踏まえ増員は妥当である(藤ヶ谷)

・近年は相談件数が増えており、内容も複雑化してきたと思われます。評価指標に近づけるよう、増員に承認します。(山田)

→ (市より協議結果について)

本協議事項は、承認12名、否認0名で承認となりました。令和4年度より、地域包括支援センターの人員を1名増員となるよう、予算措置、地域包括支援センターとの調整を行っていきます。